

【磯子区】会計年度任用職員（市立保育園 保育士（保育担当業務））募集要項
（令和8年4月1日採用）

1 募集内容

募集人数	若干名
応募要件	<p>(1) 地方公務員法第16条等に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと ※欠格事由については申込書で確認してください。</p> <p>(2) 保育士の登録を受けていること、又は令和8年3月までに登録される見込みであること。 (神奈川県で実施される地域限定保育士試験合格による登録を含みます。)</p>

2 勤務条件等

身 分	地方公務員法第22条の2に基づく会計年度任用職員
職務内容	<p>保育業務</p> <p>その他保育園運営に必要な業務</p> <p>※その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）</p>
任用期間	<p>令和8年4月1日～令和9年3月31日</p> <p>※上記の任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、公募によらず再度任用される可能性があります。（最大4回）</p>
勤務日	<p>ローテーション制による月～土曜日のうち週5日勤務（週30時間勤務）</p> <p>※「国民の祝日に関する法律」に規定する休日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く</p>
勤務時間	<p>次の各勤務時間のローテーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6：50～13：50 ・ 7：00～14：00 ・ 7：20～14：20 ・ 7：30～14：30 ・ 7：45～14：45 ・ 8：00～15：00 ・ 8：30～15：30 ・ 9：00～16：00 ・ 10：30～17：30 ・ 11：00～18：00 ・ 11：30～18：30 ・ 11：40～18：40 ・ 12：00～19：00 ・ 12：10～19：10 <p>※休憩時間：所属長の指定する1時間</p>
勤務場所	<p>(1) 東滝頭保育園（磯子区滝頭2丁目31-32）</p> <p>(2) 洋光台第二保育園（磯子区洋光台4-12-14）</p> <p>※上記のうち、希望の勤務地を会計年度任用職員申込書に記載ください。</p>

報酬	月額 220,300 円（令和7年度実績）（当月払い・毎月 21 日） ※期末手当、勤勉手当、通勤費用（実費相当額）を別途支給します。 ※報酬は令和7年度実績です。制度改正等により変更となる可能性があります。
休暇	年次休暇、夏季休暇 等
社会保険	健康保険（横浜市職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険に加入 ※加入条件に該当する場合のみ
福利厚生	横浜市職員厚生会 任意加入

※その他勤務条件等は、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

3 応募方法

応募書類	次の（1）～（3）の書類に必要事項を記入のうえ、御提出ください。 （1）会計年度任用職員申込書 ※選考時の連絡にも使用するため、電話番号は平日の日中に連絡可能なものをご記入ください。 （2）作文用紙（作文の課題については「4 選考方法」を参照） （3）保育士証の写し （令和8年3月までに保育士登録見込みの方については、登録後に提出してください。なお、選考に合格しても、保育士登録ができなかった場合には採用することができません。登録できなかったことが採用後に判明した場合には、採用を取り消します。） ※応募に当たっては所定の様式を使用してください。 ※御提出いただいた書類は返却できませんので、あらかじめ御了承ください。
提出先	（1）郵送の場合 〒235-0016 横浜市磯子区磯子3-5-1 磯子区役所 こども家庭支援課 保育士採用担当 行 （2）窓口持参の場合 ※受付は、平日8時45分から17時までです。 磯子区役所 こども家庭支援課（磯子区総合庁舎 5階52番窓口）
提出期限	令和8年1月26日（月）【必着】

4 選考方法

一次選考	
選考方法	作文（100～200字程度）による書類選考 【テーマ】「これから保育士の役割で大切なことは何ですか？」
結果の通知	合否に関わらず、令和8年2月5日頃に通知予定
二次選考（一次選考合格者のみ実施）	
選考方法	個人面接
日程	令和8年2月16日（月） ※実施時間は、一次選考の結果通知時にお知らせします。
会場	磯子区総合庁舎
結果の通知	合否に関わらず、令和8年2月下旬以降に郵送でお知らせします。
健康診断（最終合格者のみ実施）	
日程	採用後に健康診断を受診していただきます。 (日程は別途連絡)

5 個人情報の取扱い

提出された書類及びそれに記載された個人情報は、今回の募集・採用の目的のみに使用し、当該書類の行政文書としての保存期間が満了した後、速やかに廃棄します。

ただし、採用された方の個人情報については、任用期間中も雇用管理の目的で使用するものとし、任用終了後は、同様に保存期間が満了した後、速やかに廃棄します。

6 その他

(1) 令和8年度予算が横浜市議会において議決されなかった場合は、選考に合格していても採用されないことがあります。

(2) 任用にあたっては、児童福祉法第18条の36第3項の規定に基づき、合格から採用までの間に、特定登録取消者（児童生徒性暴力等を行ったことにより保育士の登録を取り消された者等）への該当の有無を確認のため、同条第1項のデータベースの検索を行います。検索の結果、特定登録取消者に該当することが判明した場合は採用されない場合があります。

7 問合せ先

磯子区役所こども家庭支援課 (担当) 岩崎、北原

TEL : 045-750-2476 FAX : 045-750-2540